

平成 29 年度

社会福祉法人わかば会

事業報告書

- 法人本部
- わかば共同作業所
- ケアホームこんぺいとう
- 生活支援センターわかば
- わかば第2作業所、グループホームひまわり寮
- くすのき園
- 支援センターくすのき
- 障がい者就業・支援センターエール

平成 29 年度事業報告書（法人本部）

名 称	社会福祉法人わかば会	種 別	障害福祉サービス事業
定員	就労継続B 30 人、生活介護 90 人 施設入所 60 人、共同生活援助 12 人	開 設	1997 年 10 月
所在地	新居浜市船木甲 741 番地 1	職員数	120 人（非正規 37 人）

【平成 29 年度重点項目】

1. 法人内の情報交換・共有

（1）法人連絡会議の実施

法人内各施設の情報共有・課題解決・相互相談の場として月 1 回の定例会議として開催。会議開催場所は各施設持ち回りとした。

（2）法人予定表および月例報告の実施（各事業別）

各事業所の予定表および月例報告の書式を統一した。提出された法人予定表および月例報告を法人連絡会議の資料や法人内の事業所間の情報共有のツールとして活用。

2. 中期計画（3 ヶ年計画）

（1）中期計画基礎資料の作成

法改正や法人の組織規模の経営管理体制も大きく変化する中で、わかば会の法人理念を実現・継承・発展させるための目指すべき方向性を示すものとして「第一次中期計画」を策定することとした。

3. 人材育成・確保・定着

（1）人材確保

退職者に対する職員体制の不足人員は生じていないのだが、今後職員の補充が困難になると見込まれる。法人本部での求人および職員採用の取り組みを進め、既存職員の定着および人材配置状況の再確認を進めていきたい。

（2）職員研修の充実

各事業所単位での研修、外部研修、他施設見学等の職員研修は積極的に参加させた。今後は法人内での研修を統一し、効率的かつ計画的な研修計画の立案、実施を図り人事と連動した効果的な人材育成の仕組みを確立したい。

(3) 発芽未来プロジェクトの実施

法人内の職員が様々な視点から夢（アイデア）や希望を自由な発想で語り合い、協議、整理、具体化させていく会を設置した。任意で参加者を募り、合計 24 名の職員が参加している。会の名称を「発芽未来プロジェクト」とし、平成 29 年 11 月 6 日に第一回の会議を実施。その後、各グループにて会議が進行されている。

4. 施設運営（経営）の安定

(1) 収支状況、経営目標の数値化および情報共有

予算編成会議および法人連絡会議において、各事業所の運営状況（収支状況、利用率、稼働率）を数値化することにより経営目標や課題を協議しながら具体化し、予算管理および財務管理の強化を図った。

(2) 人件費率

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
法人全体	68.0%	68.4%	72.7%

5. 理事会・評議員会の開催状況

開催日	開催会等名	審議等事項
5/22（月）	監事監査	
5/27（土）	理事会	H28 決算・事業報告、監事監査報告 外部監査報告 理事・監事候補者、役員等報酬基準 評議員会招集事項
6/17（土）	定時評議員会	H28 決算の承認、監事監査報告、外部監査報告 理事・監事の選任、役員等報酬基準の承認
9/28（木）	理事会	わかば第 2 作業所事業変更に伴う諸規程の変更 くすのき園諸規程の変更
3/17（土）	理事会	H29 補正予算、H30 予算・事業計画 わかば共同作業所運営規程変更

平成 29 年度 事業 報告

名 称	わかば共同作業所	種 別	生活介護、就労継続支援B型
所在地	新居浜市船木甲 741-1	開 設	平成 23 年 3 月 1 日開設
定 員	生活介護 15 人、就労継続支援B型 15 人	職員数	管理者 1、主任 1、サービス管理責任者 1、生活支援員等 14 人
利用率	生活介護 11.6 人、就労継続支援B型 11.3 人 契約者(生活介護 14 人、入所 15 人)	入退所	入所 3 名(生活介護 2、就労継続支援B型 1 名) 退所 0 名

1 事業概要

- ① 生活介護及び就労継続支援B型の多機能型事業所として運営。29年度は、生活介護に特別学校卒業生やくすのき園からの日中利用による2名と就労継続支援B型に他の事業所からの移動で1名が入所し、ようやく定員いっぱいになりつつある。但し、休みがちな利用者がいたため利用率の低下が見られた。
- ② 作業については、これまで同様、生活介護でハタダの箱折りや今村紙工の封筒袋詰め作業、就労継続支援B型において、アサヒ包装の下請け作業やドコママちらし折り、高齢者日常生活サービス事業クリーニング、菓子パンや食パン、惣菜パン、シフォンケーキ等の製造等作業を継続して行った。全体として、内職関係の仕事が減少してきているため、工賃アップには結びついていない。

2 利用者ニーズに応じたサービスの提供

- ① サービス管理責任者を中心に個別支援計画の作成をする中で、ひとりひとりの思いに寄り添い、本人のニーズに沿った支援を進めた。その際、相談支援専門員によるモニタリングとの連携に努めた。
- ② 年間計画に沿って、行事や防災訓練、検診等を実施した。主な行事では、6月30日岡山方面に日帰り旅行、平成30年2月21日愛媛県総合科学博物館見学とアサヒビール園食事の社会見学などを実施した。
- ③ 年間で計17回「土曜開所」をすることで、利用者の余暇の充実に努めた。内容としては、こいのぼりや七夕飾り作り、ダンス教室、人形劇鑑賞、歌おう会、ドライブ、ウォーキング、焼き芋パーティ、軽スポーツ、体操、DVD鑑賞等いろいろなことに取り組んだ。

3 健康管理および健康促進

- ① 検温や血圧測定など日常的にバイタルチェックをする中で、きめ細かい健康管理を進め、利用者の変化への気づきを共有した。
- ② 8月25日の作業所の学習会では、住友別子病院糖尿病内科のドクターに来ていただき、糖尿病について基本を学んだ。

4 安心安全

- ① 火災や地震、水害などの防災訓練を実施した。2月20日には、新居浜市南消防署の立会のもと避難訓練を行った。
- ② 7月14日、新居浜市出前講座を活用し、防災安全課の方による職員向けの防災講習会を実施した。
- ③ 3月14日には、新居浜警察署生活安全課の方に来ていただき不審者対応についての防犯訓練を実施した。

5 人材育成と職場活性化

- ① 法人及び作業所において学習会を実施し、学ぶ機会を設けた。4月14日「現場で求められる職員像」(白木伸也氏)、5月19日「働き方を考えるー改正就業規則の説明」(鈴木正幸氏)、6月16日「自閉症の世界とこだわりへの支援について」(桑原綾子氏)、10月13日「自閉症の人たちの外出支援について」(矢野志穂氏)、11月10日「障がい者施設での虐待防止について」(宇都宮伸郎氏)1月29日「自閉症の理解と支援の実践」(川西大吾氏)等作業所内外より講師を招いて行った。
- ② 強度行動障がい支援者養成研修やてんかん講座、きょうされん関係の研修会等専門的知識の吸収と活用をねらいとした研修に出席した。

6 地域との連携

- ① 地域への『わかばトピック』等の配布及びハッピーバザーや船木校区バザー、生き生き幸せフェスティバル等のバザーへの積極的な参加等を通して持続的な関わりを大切にしたい。
- ② はたらく部会や新居浜市社会福祉施設協議会等新居浜市内及び新居浜・西条圏域での関係機関や事業所と連携するよう努めた。
- ③ 賛助会員の入会更新及び原画展の開催、カレンダー販売、国会請願署名募金運動等きょうされん支部活動において主導的に関わることで、障がいの権利向上での地域での中心的な役割を担った。

平成 29 年度 事業 報告

名称	ケアホーム こんぺいとう	種別	介護サービス包括型共同生活援助
所在地	新居浜市船木甲3760番地の1	開設	平成25年4月1日開設
定員	7人	職員数	生活支援員6人、世話人6人、夜間支援員3人
利用率	契約者7人	入退所	なし

1 事業に関係した取り組み

① 2棟目の建設のために、「平成30年度国庫補助による社会福祉施設整備計画協議書」を作成し8月に提出した。尚、平成30年1月には補正予算での建設への打診を受け、協議書を修正したものを提出したが、結局補正にかかることがなかった。

② 生活支援員の年度途中での退職があり、ハローワーク等へ求人をし欠員補充に努めた。

2 利用者ニーズに応じたサービスの提供

① 個別の支援計画を作成する際には、サービス管理責任者と相談支援専門員とが連携し合い計画を立案するようにした。

② スタッフ会議において、世話人、生活支援員、夜間支援員それぞれが交替で、1ヶ月間の利用者の状態を報告するようになり、全員で支援の共有を図るようした。また、衣替えの時期では、利用者ごとに生活支援員が分担し責任の所在を明確にした。

③ 自閉症のこだわり行動等障がい特性を理解し、ひとりひとりの可能性を引き出しながら支援することを心掛けた。

④ 見通しをもった支援を進めるために、行事等の実施の際には、コミュニケーション手段の一環として視覚的にわかるように図で示した。

⑤ 誕生会(4/24、10/25、12/24、1/9、2/9)や七夕(7/7)、お月見(9/12)、親子クリスマス会(12/23)、節分(2/2)、ひな祭り(3/1)等の季節行事、年2回のドライブ外食(5/3、11/11)を実施し充実した余暇の取り組みを心掛けた。5/3のドライブ外食は、荷内にある宝寿園の登り藤見学をして東風で食事をとった。11/11のドライブ外食では、富郷渓谷紅葉ドライブ後、遊食房屋四国中央店で食事をした。

3 健康管理および健康促進

① 日常の健康チェック等きめ細かい健康管理を行うと共に地域散歩等適度の運動を促した。また、医療機関への受診及び薬の処方に対して親との連携を密にとるようにし、利用者ごとの個別の支援を実践した。

② 栄養士の作った献立表に基づき、栄養価を考えたバランスのとれた食事を提供した。

③ レントゲン検診や検尿、血液検査等の作業所での健康診断の結果に基づいて、食事や運動面に配慮しながら取り組んだ。

4 安全安心

① 火災想定避難訓練を6月13日及び3月27日に実施した。尚、3月27日については、消防署立会のもと取り組んだ。

② スタッフ全員でケアホームの居住環境を清潔に保ちながら、快適な生活を送ることができるようにした。

5 人材育成と職場活性化

① 専門的知識の吸収と活用をねらいとする研修への参加を呼び掛けた。4月14日の白木伸也氏による「現場で求められる職員像」や6月16日の桑原綾子氏の「自閉症の世界とこだわりへの支援について」の学習会、8月18日のてんかん講座、11月11日の「障がい者への虐待防止」研修会、平成30年1月13日の藤井克徳氏の講演会等に生活支援員から数名参加し、社会福祉の現場で働く者の基本的姿勢や自閉症対応について学んだ。

6 地域との連携

① 5月と10月の年2回『こんぺいとうだより』を地域に配布した。5月8日発行の6号からは、ケアホームのスタッフが交代で仕事のこと等を書くようにした。また、「親の思い、親の願い」コーナーには、親御さんに継続して原稿を依頼した。

② カレンダー販売や国会請願署名募金運動などきょうされんの活動にスタッフが関わることで、障がい者の権利向上に向けて地域での役割を担うよう心掛けた。

平成 29 年度事業報告書

名 称	生活支援センターわかば	種 別	相談支援事業所
所在地	愛媛県新居浜市船木甲 741-1	開 設	平成 1 8 年 1 0 月 1 日
定 員	定めなし	職員数	3 人

I 実施概要

- ・市町村障害者等相談支援事業（委託相談支援事業）においては、障がいのある人の生活に関する様々な問題について本人やその家族・関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用援助、権利擁護のために必要な援助、住まい探し等に関する援助を行った。また、こうした相談支援事業を効果的に実施するために、自立支援協議会を運営し、相談支援事業の広報や総合相談窓口の実施、地域の関係機関の連携強化、障がい理解のための研修会や作品展、その他社会資源への働きかけ等を行った。
- ・指定特定（障害児）相談支援事業においては、支給決定を受けた障がい者又は障がい児が障害福祉サービスを適切に利用できるよう本人や環境のアセスメントを行い、サービス等利用計画（障害児支援利用計画）を作成し、適切なサービスの提供が確保されるよう、家族や障害福祉サービス事業者、その他関係機関との連絡調整やサービス担当者会議を実施した。またその生活状況に応じて、必要な医療受診や引っ越し時の支援等直接的な支援も行った。
- ・指定一般相談支援事業においては、今年度は地域定着支援事業のみを実施し、地域生活を維持していくために緊急的な対応が必要と想定される障がい者との常時の連絡体制を確保し、相談その他在宅を訪問しての直接的な支援を実施した。

II 実施実績

1 市町村障害者等相談支援事業（委託相談支援事業）の運営

【年間実績】利用人数（実数）156 名（者 144 名、児 12 名）、総支援件数 2824 件

2 指定特定（障害児）相談支援事業の運営

【年間実績】総件数 157 名（者 100 名、児 57 名）

3 指定一般相談支援事業の運営

【年間実績】2 件

III その他

(1) 人材育成

- ・支援センターのフォロー体制構築が急務となり、要員の O J T 研修及び実務への助言・指導を実施した。
- ・わかば共同作業所及びわかば第 2 作業所における認定調査員研修修了者の認定調査実務への助言・指導を実施した。

(2) 地域貢献活動

- ・障がい当事者の余暇支援活動「ザ・サードプレイスゆる座」を毎月実施。総参加者数 285 名。

(3) 各種勉強会や講演会への講師として派遣

- ・H29,6 東はりま特別支援学校進路講演会、H29,7 新居浜医療生活協同組合自主講座、H29,9 愛媛県社会福祉士会主催相談支援従事者初任者研修、H30,1 問題行動への支援 2、H30,3 東予若者サポートステーション公開講座

平成29年度 わかば第2作業所・GHひまわり寮 事業報告書

名称	わかば第2作業所 GHひまわり寮	種別	生活介護・就労継続支援B型 共同生活援助（外部サービス）
所在地	新居浜市船木甲2114 新居浜市多喜浜5丁目3-31	開設	わかば第2作業所 平成19年4月1日開始 GHひまわり寮 平成15年10月1日開始
定員	生活介護15人 就労継続支援B型15人 共同生活援助 5名	職員数	正規8人、臨時4.1人 世話人2名
利用率	生活介護15.2人、 就労継続支援B型 8.3人 共同生活援助 4.8人	入退所	0人

メンバーが自分の力を発揮し安心して働ける環境を整え、「その人らしく働く」を一步ずつ進める。また、メンバーの立場に立って深く考え、その人にとって「明日も通いたい」作業所になるよう、また「楽しく自分らしく過ごせる」生活の場になるよう支援を展開し、施設運営を行った。

1 事業概要

作業所では、メンバーの重度化及び高齢化の現状を踏まえて、新規事業で生活介護を導入するため活動グループの見直しを行い、各メンバーがより本人に合った環境の下で作業・活動ができるように環境整備を行った。また、10月より生活介護15名・就労継続支援B型15名の事業変更を行い、実態に即した展開が行える足掛かりを作った。

GHは個別支援計画を基に、メンバーの希望を聞き取ったうえで余暇支援や必要な助言等の支援を行った。

2 作業・日中活動の充実

個々の特性を理解し、その人の力をより発揮するため、お菓子・内職・生活の3つにグループを構成し、環境整備を行った。それにより落ち着いた環境の中でそれぞれの力を発揮できる様子が多くみられるようになった。また、土曜開所では普段できない創作活動や体験活動を中心に行い、参加者は普段と違う活動日としてとらえ楽しく過ごした。

GHでは、固定的になっていた外食に、普段とは違うお店が選べるよう支援を展開し、メンバーの喜ぶ表情が見られた。また、きょうされん四国ブロック学習会と一緒にいくことを一泊旅行と位置づけ、普段とは違う雰囲気の中で過ごし、楽しく良い刺激となった。

3 健康で豊かな暮らし

身体面の機能低下が目立つようになってきたため、作業所内の器具等を手すりのある椅子など、今までとは違った配慮を意識して整備した。また看護師と連携し、普段から医療的な側面も踏まえたデータを記録して、訴えの難しい人の体調変化に注意して健康管理を行った。

4 人材育成と職場活性化

次の時代を担う人材育成を行うため、主任・中堅職員に認定調査の実践や相談業務のフォロー、各グループ運営をまかせることで管理業務のスキルアップを図った。

各職員には、個別支援計画の確認を通して、個々の思いや希望をしっかりと引き出すこと、メンバーの立場に立って深く考え実践に反映することを、職員会の中で繰り返し意識付けした。

5 地域公益活動

さをり折りや陶芸の外部ボランティアとの関りを通して、普段とは違った雰囲気の中で活動を行い、社会の中で楽しく暮らすための経験の場をもった。

平成 29 年度事業報告書

名 称	障がい者支援施設くすのき園	種 別	障害者支援施設
定員	生活介護 60 人 施設入所 40 人 短期入所 5 人 日中短期 6 人	開 設	平成 6 年 4 月 1 日開設 平成 16 年 4 月 1 日指定管理 平成 26 年 4 月 1 日移管
所在地	新居浜市菘生 1834-1	職員数	正規 51 人、臨時 16 人

くすのき園の職員は“利用者が主人公”のわかば会法人理念に基づき、職種に関係なく、福祉サービスの質の向上という共通の目的のために、組織として協力して事業を運営するように努める。

1 利用率

	生活介護	施設入所	短期入所	日中短期
平成 29 年度	57.8	58.7	4.7	2.2
平成 28 年度	59.0	58.3	4.6	2.0
平成 27 年度	58.4	58.6	4.2	2.0
平成 26 年度	53.3 *		2.5	1.6
平成 25 年度	51.0 *		2.1	1.1

（*日数は月－8日開所で計算）

2 事業内容

(1) 生活介護

前年度から継続して内職、創作、園芸、自立課題、レクリエーション、リハビリ、体力作りなどの活動を支援している。活動班は5つに分かれて、入所建屋内外の4つの場所で実施した。さらに29年度から余暇の場として就業・生活支援センターエールの1階を使用しての日中支援を始める。エールはくすのき園本体とは異質な場所を目指して、無理のない職員体制で趣味や美食の場として使用する。

入所者以外の通所者を積極的に受け入れた。（契約者数11名）また入所利用者については希望があれば、くすのき園以外の日中活動事業所の利用につなげている。（利用事業所7か所）

(2) 施設入所

夜間の職員体制について、29年度は職員を固定して実施した。人が変わらないことによる安定という成果もあったが、日中支援職員との協力体制には課題が残った。

(3) 短期入所・日中短期

本人や家族の状況に合わせて、受け入れを実施した。

3 健康で豊かな暮らし

衛生業務の強化や医療機関との連携に努めて、安全・安心な施設運営に努めるとともに、行事や旅行、食事、人とのつながりを通して豊かな暮らしを支援した。

4 人材育成

(1) 事業所内外を問わず、積極的な研修の開催、参加を進めた。

(2) 介護技術習得のため、身体障がい者施設での介護実習に職員を派遣した。

平成 29 年度事業報告書

名 称	支援センターくすのき	種 別	相談支援事業
所在地	新居浜市政枝町 2-6-42	開 設	平成 24 年 4 月 1 日
職員数	正規 4 人（兼務あり）		

1 事業概要

①生活支援

- ・福祉サービスの申請・情報提供：自立支援給付、訓練等給付の申請、年金関係手続き等
- ・関係機関との連絡・利用調整：関係機関の紹介・訪問・見学、各機関の情報収集等
- ・日常生活支援：金銭管理（成年後見制度、日常生活自立支援事業）、健康、栄養面、居住環境面、日常生活における不安やストレスの軽減、対人関係における助言、家族支援、職場訪問

②居住サポート事業

- ・不動産業者に対する物件のあっせん依頼及び家主等との入居契約手続き支援に関する業務

③余暇活動：ゆる座、ナチュラルランドの開催（毎月 1 回）

④「サービス等利用計画」の作成、サービス担当者会議の開催、関係機関の調整等

2 実施事項

① 生活支援

- ・関係機関との情報交換を密にとり、幅広い福祉サービスの提供が行えるよう努めた。その事により、相談者のサービス利用の選択肢が増え、個々の生活に合わせたサービスを紹介できるようになった。
- ・定期的な家庭訪問や電話連絡を取り、また関係機関との連携も図ることにより、相談者の精神面や健康面等の生活の状況を共有し、緊急時の対応や課題に迅速に対応できるようにした。

◎平成 29 年度は、特に、サービス事業所との連携、医療面・健康面での支援が多かった。

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援
平成28年度	162	20	113
平成29年度	263	88	157

② 居住サポート事業

- ・不動産会社との情報を密にし、保証人がいない等住居探しに困った方にも迅速に対応ができるように努めた。低所得者の引っ越し業務も多く、業務内容の検討が必要と思われる。

③ 余暇活動

- ・ゆる座への参加を通して、余暇の過ごし方を身につけてもらうきっかけとした。また、当事者間、ボランティアとの交流を図る場とした。

④計画相談 平成 29 年度 新規契約 24 件

平成 28 年度	契約数（者）	118	契約数（児）	49
平成 29 年度	契約数（者）	136	契約数（児）	50

- ・契約数の増加に伴い、生活面等、委託相談との協力が必要な支援が増えている。

④ その他

- ・新居浜市自立支援協議会関連の会議等へ参加し、地域の課題検討や最新の情報を得ることに努めた。

平成 29 年度事業報告書

名 称	障がい者就業・生活支援センターエール	種 別	障がい者就業・生活支援センター事業
所在地	新居浜市政枝町 2-6-42	開 設	平成 23 年 4 月 1 日開設
定 員	無し	職員数	5 人 (就業 2 名・生活 2 名・マッチング 1 名)

I 基本方針

雇用安定等事業として

- ア 相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導・助言その他の援助を行う
- イ 事業主に対して、障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う
- ウ 障害者に対して職業準備訓練を受けること及び職場実習を受けることを斡旋する
- エ 公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉事業所、医療施設、特別支援学校、当事者団体等の関係機関との連絡会議を開催し、これらの機関と連携を図る

生活支援等事業として

- ア 障害者の家庭や職場等を訪問することにより、生活上の相談に応じる等就業及びこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援を行う

II 重点目標と実施事項

1 就業支援の実施

- ① 障がい者からの相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。支援対象障がい者数 541 人、相談件数は 7183 件
- ② 事業主に対し、障がい者の就職後の雇用管理に係る助言等を行った。支援対象事業所数 279 件、相談支援件数 1781 件

2 関係機関との連絡調整

支援活動において、支援対象者や家族から了解を得て、問題解決のため他の関係機関と連絡調整を実施した。

3 職場実習の提供

支援対象者について、職場への適合性を見極めることを目的とした職場実習を行った。実習件数は 48 件で前年度より増加している。実習先については、実習終了後引き続き就職することが見込まれる事業所を選定した。

4 就職後の職場定着支援

職場定着について、支援対象者の能力や特性、それを踏まえた必要な措置等について情報を伝えるとともに、職場不適合が生じた際には早急に相談に応じ職場の立て直しや関係作りの支援を実施した。定着支援件数は 668 件

5 会議等の開催および参加

- ① 関係機関との連絡会議を「金融経済教育セミナー」「権利擁護」をテーマに 2 回/年開催した。
- ② 支援対象圏域における自立支援協議会、特別支援学校の進路関係会議、障がい者雇用関連の会議等には積極的に参加し、地域や各関係機関との連携強化を図った。

6 研修等の開催および参加

鳥取労働局が主催の障害者就業・生活支援センター中国・四国ブロック経験交流会議に就業支援担当者 2 名で参加し、情報の共有や問題点について意見交換を行った。

愛媛労働局が主催の県内障害者就業・生活支援センター連絡会議に就業支援担当者 2 名で参加し取り組み状況などの情報を共有した。

また、西条市就労支援部会と連携し事業所向けの企業見学会を実施し、障がい者雇用の理解・促進を図った。

7 交流活動の開催

「MY お弁当を作って出かけよう」「苔玉で癒しの空間作り」「茶話会」「クリスマスコンサート」「登録者交流会」をテーマに「職場定着のための在職者の交流活動」を年 5 回実施した。

8 災害防止、危機管理

- ① 時間にゆとりをもって行動することで安全運転に気を付けた。
- ② 携帯チャックリストの作成や登録者の情報の持ち運びについては支援者間で確認するなど個人情報の管理を徹底した。